

TOKYO働き方改革宣言

柔軟な働き方ができる職場環境づくりを行い、全社で働き方改革に取り組みます。

令和3年1月7日
株式会社ディスタント・ビュー

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働一人当たり月平均0時間を目指します。
- ・繁忙期においても1カ月当たりの時間外労働10時間以内を目指します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の平均取得率70%を目指します。
- ・全社員の年次有給休暇取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・柔軟な勤務を推進するためフレックスタイム制を導入します。
- ・各部案件状況の把握を適宜行い、超過しそうな場合は業務分担の見直し等図ることにより残業時間抑制に努めます。

休み方の改善

- ・社員の有休残数を本人と管理職双方が随時確認できる仕組みを導入します。
- ・年間を通して、管理職が社員の取得日数、取得率を定期的に確認し、計画的な有休取得を促進します。
- ・本人の記念日に有給休暇を取得するアニバーサリー休暇制度を導入します。